京都仙洞御所、二條
桂、修學院離宮御寫真及實測図集

第卅四集

始

京都仙洞御所、二條桂、修學院離宮御寫眞及實測圖集

第三十四集目次

(141) 二條離宮　遠侍　勅使の間障子

(142) 同　同　同　同

御建物の内遠侍ニ式臺の障子には腰に張付ありて彩畫うるはし。傳に桃山より移されしと聞けどいかゞにや。

桂離宮遺補

(5) 桂離宮　中書院七賢の間　内　部

(6) 同　同　西側襖

七賢の間西南隅より一の間及三の間を望みて撮影せり。西側は戸襖にて外側は間平戸ニなり内側に繪を貼れり。

(7) 桂離宮　螢谷高地より中島を見る

(8) 同　中島より瀧口を見る

松琴亭より螢谷に赴き、中島より御瀧口のかたを顧みて撮影せり。また次なるは中島に渡りて同じかたを撮影せり。

桂離宮解說　六枚

桂亭記　一枚

圖版目次　九枚

會報

○本集は桂離宮の結末をつけるために合本用目次ニ解說ニを發行しました。なほ桂の寫眞は數葉ありまして次集に出します。合本は洋風堅藏製本にする筈で殆んど見本も決定しましたが、御自分で御考通り製本される方々の御便宜に圖集册號ニ圖版番號の見出しを掲げます。

○前内匠頭東久世男爵閣下の題字は次集に出します。

昭和七年四月二十[illegible]七日印刷
同　年四月[illegible]日發行

五

東京府[illegible]多摩郡代々幡町代々木初臺七一九番地

編輯發行
兼印刷者　川上邦基

注意

本圖集は定價を以て賣買する事を禁ぜらる。收輯の圖版は宮内省の御許可なく轉載複製又は改竄轉寫する事を得ず。(尙著作權者の同意を要す)

東京市外代々木初臺七一九番地

發行所　古建築及庭園研究會

電話四谷(35)六四六二番

振替東京六九三四番

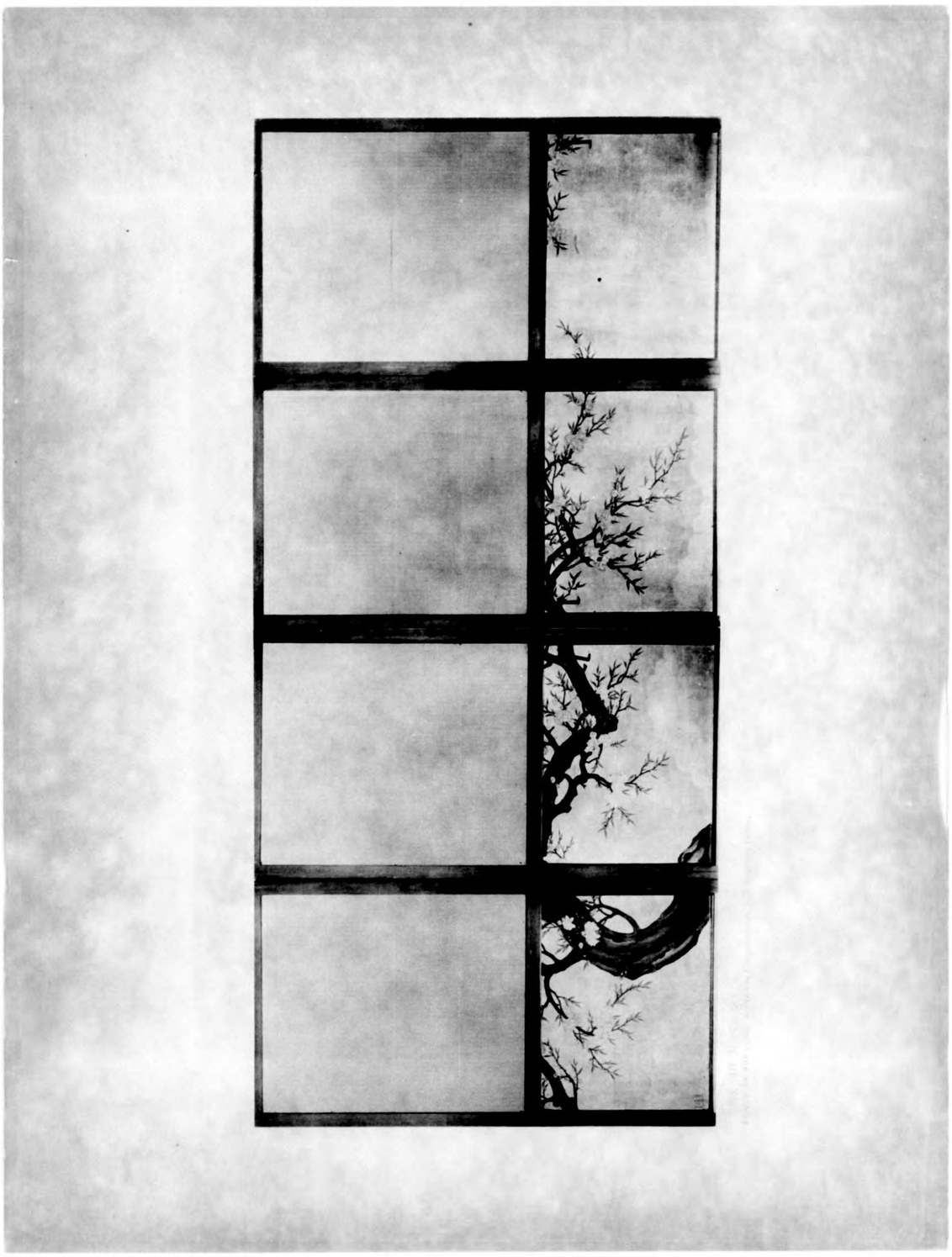

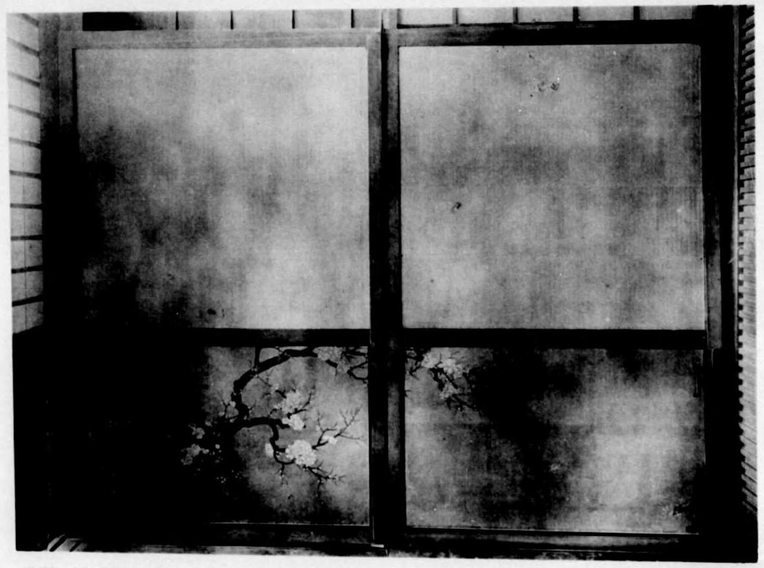

二條離宮　襖絵　桜花小鳥　障子

Paper sliding with picture decoration, Chōjō-ri-kyu, Nijō Detached Palace.

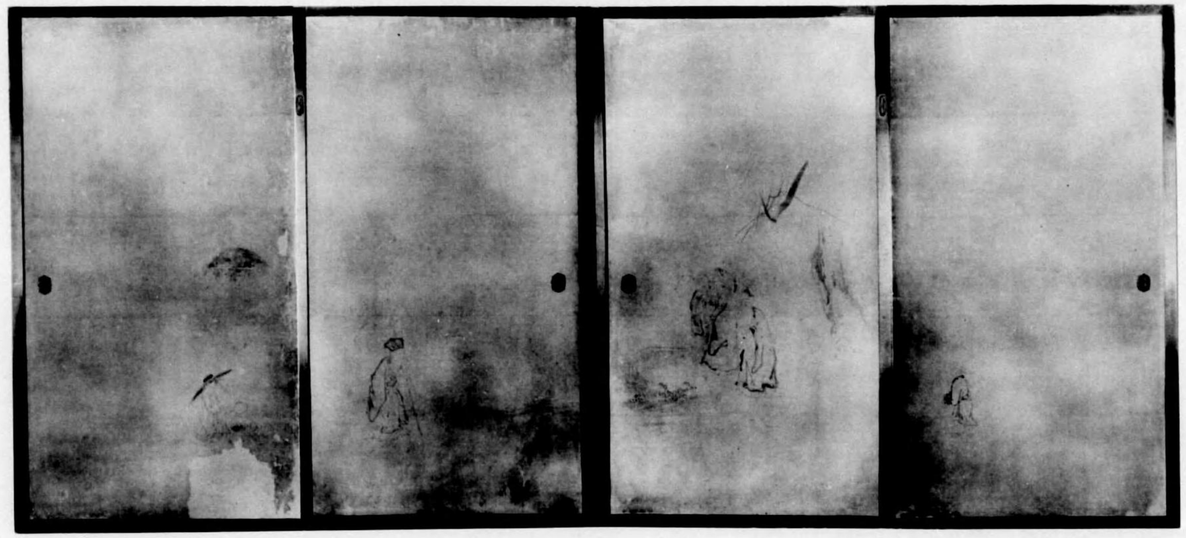

相國寺 中殿院 二〇間西廊壁
Sliding doors of the 2nd room (Chūden) Kanzen Dwelled Cabin.

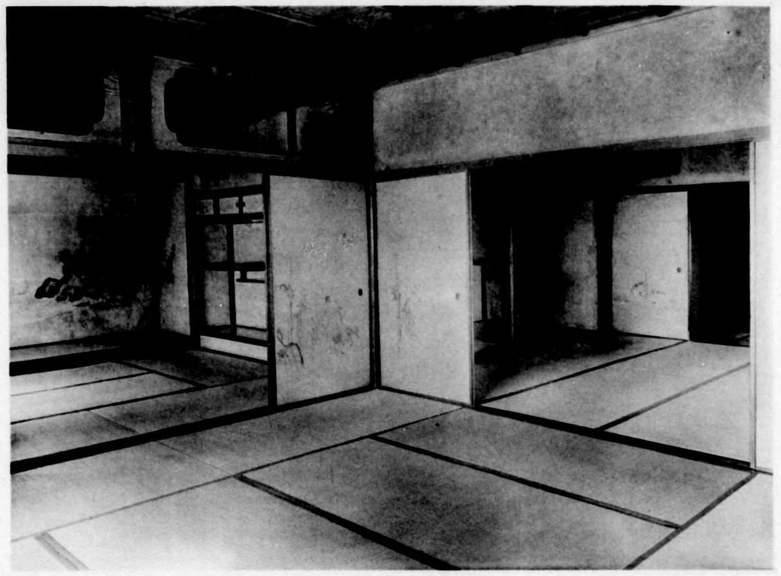

桂離宮　中書院　二の間内部
Inside view of the 2nd room, Chū-shoin, Katsura Detached palace

View of pueblo, looking down into canyon, Kawaika-Imaichi Mesa.

View of garden looking from the west of porch, Kanchar Lenawee County.

桂離宮御寫眞及實測圖

序說

桂離宮は京都市右京區桂村下桂にありて、都心を西南に約一里、東は桂川に臨み南は丹波街道に接する一角に位し、織田氏のころ、一たび細川氏の先藤孝の所領せる所なりといふ。

豐臣秀吉の覇を天下に稱するや　正親町天皇の一の宮とならせられし、陽光院の第六の御子、智仁親王を請ひて猶子となせしも、直ちに拜辭し、自から奏請して天正十七年(二二四九)新たに八條宮家を創め、同十九年(二二五一)御歳十二にして親王宣下加冠あらせらる、これを桂離宮創建の宮となす。

細川侯爵家の所藏に係る「智仁親王御記」は慶長元年(二二五六)に始りて元和七年(二二八一)に終り、其間慶長四年(二二五九)より八年(二二六三)までは、全く御日記の體を以て毎日の出來事を細叙せられたるものなり、いま御記を按ずるに、

新宮邸は秀吉歿後慶長七年(二二六二)工を起し、書院御茶屋等の建築あり、其十四年(二二六九)十二月には新殿にて御振舞ありしも、未だ桂御別業の記事を見ず、天和二年(二二七六)親王連歌衆亂舞衆を御供として川勝寺に瓜を見物せられ、且つ桂川を遊覽せられたるの記事あるに係らず、川勝寺の對岸御別業には歩を抵げられざりしか、其記なし、然るに元和六年(二二八〇)六月十八日の項に、

下桂茶屋普請する度々客あり

の記事ありて、こゝに始めて桂御別業の構作に御着手のことを確むるを得たり。

これより五六年の間は屢々御別業に於て雅會の行はれしが如く、現に離宮古書院の一隅に掲げらるゝ「桂亭記」の扁額は、寛永二年(二二八五)九月金池院崇傳の撰文に係り、麗句を聯ねて桂殿雅遊を叙せり、然るに寛永六年(二二八九)四月親王薨去ありて御子智忠親王嗣ぐ、これを御二代の宮となす、御齡僅かに十歳なり、依て御別業に於ける雅筵の如きは、親王御成年まで打絶えたる事なるべし。

親王は寛永十九年(二三〇二)小松中納言利常の女を納れて妃とし給ひ、明暦三年(二三一七)二品に叙せられし

も、寛文二年(二三二二)御齢四十四にて薨ぜらる、されば親王の御盛時は正保慶安承應明暦萬治まで、十七八年なりと考ふべきなり。

爰に「桂御別業の記」また「桂御別業の事」と題する二種の寫本あり。東山御文庫にも「桂御別業の記」と題する御記錄を藏せられ、内匠寮出張所にも亦同題の記錄ありて、前者は未だ拜覽したることなきも、其拔萃せられたる斷片を以て、内匠寮藏本と比するに略同一にして、又これを前二寫本と較ぶる時は其記述甚だ相似たり。だゞ其筆者と年代とを確むる能はずと雖も、其記事には確實なる點頗る多し。いま「御別業の記」の起筆と「御別業の事」の同段とを較べんに「記」には

御元祖智仁親王（後桂光院）天正の末つかた豐太閤より小堀遠州政一（後宗甫）に命じて造進し給ふ、庭作古書院等是也

其砌門弟（出納大蔵少輔山科出雲守倉光日向守玉淵坊）之輩遠州の指圖をうけてしつらひぬ御茶屋は瓜畑の御茶屋（今はなし）を始として月波樓（梅の御茶屋又月梅の御茶屋とも云）竹林亭（後阿蘭とも云今はなし）續いて御二代宮智忠親王（後天香院）造增有しも遠州に（伏見在役中度々參上）仰せられて悉く作らしめ給ふ中にも妙蓮寺の玉淵坊まされり（妙蓮寺中にも玉淵坊の作庭殘れり又妙心寺中樹春院の庭十六羅漢石など同坊の作庭顯然たり）其比（寛永八九）增營有しを新御殿と云御幸御殿是也

と記し「事」には、

御元祖智仁親王（後桂光院）御代造立し給ふ古書院是なり御茶屋は瓜畑の御茶屋を始とし月波樓（梅の御茶屋又は月梅の御茶屋とも云）を造らる其余御二代天香院智忠親王造增ありし作庭の事は小堀遠州政一（後宗甫）伏見在役中毎々參上にて悉く作らしむ其砌門弟兩三輩（倉光出納大蔵少輔小倉人樂山科出雲守）遠州の命をうけて手傳はしむ中にも妙蓮寺の玉淵坊勝れり（妙蓮寺中にも于今玉淵坊の作庭殘れり也又妙心寺樹春院の庭十六羅漢石など玉淵坊の作庭顯然たり）

とありて、前者の天正の末つかた遠州の作庭云々は、論議の餘地なき誤膠にて、其他は大差なく、共に古書院瓜畑の御茶屋竹林亭及月波樓を創始のものに數へたり、然も崇傳の「桂亭記」には出郭數歩而別構一茆舍爲茶店造營に就いて京師に在るの日も多かりしことゝ考へらる、此間智忠親王に謂し御別業御擴築に參したることなしとせんや疑ふべきなり。

予は屢々桂離宮に參進して元桂宮家に任へし古老の談に耳傾くるの日多かりき、而してこの離宮ほど遠州に關する傳說に富む所は他にあらざるべしと思ひたる事ほど多くの傳說を聽きぬ、而してこの數多き傳說

とあり、これは御本邸の事なるが、池水清而新竹茂、實奇觀也と嘆賞し奉れるに於て窺知せらるゝ所なり、而して其御別業の偉觀は、崇傳の「桂亭記」よくこれを盡せり。

然るに實測によりて知り得たる所を以てすれば、古書院の建造は時代稍古く、これを天正比と推斷せられ、少しく前說を飜さゞるを得ざりしが、偶々西田直養（二四五〇生三三段）の筱舍漫筆」に

秀吉の心を盡くして經營ありし桂里の殿舍を名護屋へ下り給ふ時日用の調度さへそへてのこらず桂宮に讓り給ひし云々　いまも桂の御殿にはその時の調度そのまゝあるのみかは殿堂も天正の造作なり」嘆々筆記にも同文あり）

と記せり、其全部は信ずべからずとするも天正造作の一段は吾人の推斷と全く符號せり、依つて考ふれば御創造當時、既に天正頃に造りし古書院のありしを修理し給ひ、月波樓瓜畑の御茶屋と竹林亭とを加へて、御別業となさせ給ひし御事なるべし。

次で御二代宮御擴築に就いては、灰屋紹益（二六九生三五一歳）の「贈草」に

都のにしに桂としてしろしめす所有、先の宮の御時よりかりの庵たてをかれし、其所しつらひ物せよとて、御みづからもいくそたびわたりまし〳〵て、だくみつかさめして、さま〳〵の亭、かく山を築石をたゝみならへ桂川を分て水せき入らる。

と記し、前に引ける「御別業の記」三本には、御造營にあたりしたくみつかさとして小堀遠江守政一の名を擧げ門弟兩三輩の名をも記したり。仍つて遠州に就いて考察するに、智忠親王御成婚の年即ち寛永十九年（二三〇二）には五月江戸に參謁す、九月新院御所修理奉行、超えて正保元年（二三〇四）十一月江戸に召さる、同二年（二三〇五）三月赴任の暇たまふとて茶入丸臺を下賜、五月比叡山に天海僧正の影堂造營を仰付らる、同四年（二三〇七）二月大病のよし、三月三日歿（以上德川實記に據る）とありて、其間遠州が江戸にありしは、「正保元年十一月より翌二年三月までの四ケ月にして、其他は伏見奉行として在番し、新院御所修理奉行として、また天海影堂の

の生みつけられたる最初のものは果して何なりしや、その御擴築に於て、尠くとも遠州がこれに參與したりと考ふるも敢て當らずとは云ふ可からず、自から劃策の衝に當らざる迄も少くとも宮の良きアドヴアイサアたりしなる可し、而してこれを傳說の基因と爲さんとす。『御別業の記』に其門弟兩三輩として出納大藏少輔倉光日向守、山科出雲守、玉淵坊の名をも記せるに於て所以なしとせんや。

此門弟兩三輩の傳記は未だ詳にするを得ずと雖も、僧玉淵に就いては金閣寺鳳林和尙の日記『隔蓂記』慶安元年(一三〇八)七月八日の條に

妙蓮寺之內庭作之玉淵來、予初逢也。

とあり、庭作之玉淵と記せるは僧侶としての聲譽よりは庭作師として盛名ありしを證すべきなり。

前に記せるが如く、智忠親王の御盛時は、寛永の末より寛文の初年まで約十七八年に過ぎず、此間に於ける御別業御擴築を正保を中心とせる數年なりと考ふれば、小堀遠州が其門下と共に參劃せること敢て異とすべきにあらず、然れども予は爰に傳說の語るが如き一切を肯定するものにはあらずして、單に遠州も參加したることを認めんとするものなり。

而して御二代宮御擴築の規模に就いては全く之れを證すべき文獻を缺くと雖も、實測の結果知り得たる所より推論して、現在の御規模より御腰掛、萬字亭、松琴亭の一部、圓林堂、新書院等を除く其他となすを至當なりと考へらる。

かくて智忠親王薨去の後ある年、恐らくは寛文初期、新書院の造作あり、松琴亭の一部に佗體御茶席を附設せられたる等の事あり、また瓜畑の御茶屋、竹林亭を除かれたる等の事ありて以て現在に及べるものなりと考へらるれども、新書院修築の如きは、少しく政治史の研究に俟つべきものありと思はるゝを以て、之れを後日に讓らざる可からず。

之れを要するに、桂離宮は天正頃の造營に成れる古書院に端を發して、元和年間御別業の形を成し、更らに正保慶安頃に於て擴築し、また其後年に於て新書院其他を加へたるものと稱すべく、其建築の形態に於ては所謂茶の湯を行ふべき數寄屋建築は後補のものに屬し、如何にも茶室より轉化されしと思はるゝ數寄屋造り建築が先建せられたるは一考すべき所なりとす。以下序を逐ひてこれを記さん。

古書院

御中門を入りて所謂遠州好眞の飛石あり、石階數段を上りて御輿寄に至る。御輿寄は四帖東面す、其沓脫石は六人の沓を並ぶべきより六つの沓脫の稱あり、立ちて御中門を見るに眞の飛石はすぐに靑苔の間を貫きて淡雅なる萱葺門に至り、月波樓を植込に半かくして其前に織部形の燈籠を据え、添ふるに稚櫻一株を以てし、右方を御庭口に仕切りたるところ、端正犯すべからざるうちに一種山莊の風情あり。こゝより附屬舍へ渡る廊に虎椽の名ありて古き手洗石あり。御輿寄の內左右に杉戸を建てらる、左に虎萩兎、右に蘆鷺松鶴の繪あり、共に狩野永德筆といふ。其奥鎖の間十帖、鎖懸け今に存す、其奥圍爐裏の間九帖、杉戸あり、諫鼓鶏、裏に花籠を描く、狩野永敬筆といふ。圍爐裏は本疊一帖を占め、其上部天井は一段高く張上げ、平天井との間に引戸を建てゝ通風となせり。

御輿寄より左に椽座敷七帖あり、其奥十四帖これを二の間として、其奥九帖一の間あり、御床一帖南面す、一の間の前は廣椽ありて御庭に面す、廣椽の左端に御月見臺あり、竹を以て張る、又東面して昇降口あり、其上に『桂亭記』の御額を掲げたり(いま椽座敷に移し掲ぐ)金地院崇傳の撰とす。

壁面及襖とも白地に黃土を以て桐花を摺り出せる壁紙を貼れる外には格別の裝飾なく、極めて古朴なる書院造にして、他に掌膳、詰所の二室を有す、桂川氾濫に備へし高き土壇の上に建てり、恐らくは池塘穿堀の餘土を以て築けりと考へらる。

中書院

古書院圍爐裏の間の奥三の間十帖、其奥二の間八帖あり、右折一の間八帖あり、其裏に浴室、東司、藥器の間三帖あり、また三の間裏に納戸二帖ある一構を中書院といふ。

其床高は古書院より少しく高く、然れども土壇を築くことなくして床下を高く建てられたり、其脚固其他の手法は數回の改修によりて全く殘るなきを以て今之れを知る可からず。

一の間は南面す、御床を始め周圍、狩野探幽の繪ける山水繪を貼れるによりて山水の間の稱あり、御床二間床脇袋棚小襖四枚、竹、芙蓉、水仙、菊の繪あり、此小襖の建て樣、中の二枚を內側にし左右の二枚を外にして世の常と反せるは何の故たるを知らず、棚下壁貼水邊の樹宿り鳥、世に名物と稱せらる、棚右脇には瀧見の李白を描

けり。御床の前に爐あれども茶の湯のためのものなるや暖房のためなるや詳にせず。

二の間襖の繪は狩野尚信竹林七賢を描けるを以て七賢の間の稱あり。一の間と二の間との界欄間は大きく木瓜形を拔きて黑塗緣となせり。三の間は御床襖など狩野安信雪に因めるを描くによりて雪の間の稱あり。御床には雪持竹に雉子、襖には竹に雞、蘆雁の圖あり。時に淡彩を施せり。三の間より一の間の西側まで折曲りて椽座敷あり。浴室樂器の間に到る。其取付四帖の開戸金具は笠形にして錺師嘉長作といふ。樂器の間入口に杉戸あり、內柳鷺杜若、外橘に蘆雁の繪あり。海北友松筆といふ。

要するに中書院は古書院に比し用材其他可なりの相違ある建物にして古書院の古朴簡素とは聊か趣を異にせり。

新書院

樂器の間より渡廊を經て新書院に至る。廊に腰掛あり、鉢植盆栽など置かれしか。入口杉戸內竹林東坡、外尾長鳥の圖あり、狩野探幽の筆といふ。此引手四季花手桶は後藤祐乘の作といひ長さいづれも七寸に餘りて意匠甚だ優れたり。

椽座敷は半分を疊半分を樽板とし勾欄を附せり。御水屋五帖、次二の間八帖、御床一帖、木瓜形の吹拔あり、遠州好と稱すれども中書院欄間と同巧なりと考へらる。次一の間御上段三帖(內一帖大目)こゝに遠州好眞の欄あり、桂棚ともいふ。各部類を異にしたる銘木を寄せて造られたり。開襖には山水人物、小襖には樹木に人物下部の小襖には花鳥の繪あり、いづれも狩野探幽筆といひ、小襖は良尙法親王の筆なりとも云ふ。御欄に續きて御書院あり。天板に唐桑を用ひ窓の上部を松皮形に切りて黑塗緣を嵌し障子四枚を建てたり。御上段は栃材を框とし其上部黑塗緣格組槻板を以て格天井と爲せり。この御棚御書院等一々に就いて記述するは可なりむづかしき事にして例へば御棚に用ひられたる銘木にしても當時いづれよりか舶來したる熱帶植物の材たるに相違なきも、今日に於ては全く舶載なく其名稱も不明なるものあればなり。これ古き茶入の挽家等に於て屢々遭遇する所にして、ひとり此御棚に限れるにあらず。御書院の下は夏季には開け放されて御簾のあたりに風を通ずるの工夫あり。

二の間との界には欄間ありて樽形黑塗の角組となせり。月の字の欄間といふ。其組子が同一平面に組まれたるに非ざるを珍とすべし。

この一の間をはじめ各室吉野丸太の長押を用ひ、水仙の釘隱を附す。嘉長作といふ。御襖の引手は月の字にして鳥山若狹守輔忠の書かれたるを嘉長の作れりといふ。

實測の結果この御棚御書院を含む上段は、一たび出來上りたる、或は工事進行の中途より計劃一部を改修して作爲したるものなりと考へらる。また月の字の欄間の如きもさなり。然も其作爲には可なりの無理ありて主要なる軸部さえも之れを飾せりと考へらる。

一の間の奥御寢の間九帖あり。東南の隅に三角形の棚ありて綟張黑塗の障子四枚を建つ。鄙屋の御棚と云ふ下段は黑塗の框をめぐらして一帖疊入の床となれり。

桂棚の裏御化粧の間四帖半あり。遠州指圖と稱する御棚ありて其小襖盡く狩野探幽筆といふ。其奥御手水の間あり竹椽張詰にして中央方三尺ばかり井筒の如きあり一端に蜘蛛手ありて御手水桶を置くべし。

其奥御東司、床構ありて香爐臺を置く。其奥御湯殿あり。脫衣場二帖疊敷なり。御寢の間の奥御衣紋の間三帖あり。三段の袋戸棚あり。其隣納戸八帖とす。御水屋と二の間及御寢の間とを連ねて鎖の間長六帖あり。袋棚二段を備ふ。

新書院は　後水尾上皇、東福門院の御幸によりて之れを建つと傳ふれども、御幸に關する記錄文獻は未だこれを發見することを得ず。恐らくは其事ありとして急に築造の中途或は其功成れる所に就き、內部裝飾を改修して御幸に備へたるも未だ全部を竣らずしてその御沙汰止みたるにはあらざるか。事實は一二未完成のまゝなりと考へらるゝ所あるを如何にせん。然れども其修補の非凡なる技能は一切これ上「遠州好」なる冠詞を附して終に其眞の作意者の名を滅するに至りしものならんと考へらる。

愛に御殿の拜觀を終り道を返して正門の內なる御幸御門より林泉の拜觀を始む。

御幸御門

北方に面す。萱葺樸皮付の柱なり。「御別業の記」に、今は風雅一趣の御門となるとありて、昔は風雅一趣にはあらざりしを語れり。礎石の大なるも其故なるべし。御門外左方に大なる角石あるは其上に御輿を据えたるなりと傳へらる。

御門を入りて右折、御幸道あり。黑き小石を打込數きて砥の如く美觀を極む。左折すれば右に紅葉山あり、楓樹

を植う。小石道はますぐに伸びて池畔に絶ゆ往昔これに朱欄の橋ありて直ちに松琴亭に至りしと傳へらる、今僅かに橋臺を殘すのみ。左折幾十の飛石を傳ひて御腰掛に至る。

御腰掛

茶室に附隨する外腰掛にして遠州好といへども必ずしも遠州が作爲とは云ふべからず、前説後補に屬する建築にして恐らくは寛文頃の建造なるべし、前に蘇鐵十數株を植う、蘇鐵山の稱あり、島津氏の獻ずる所といふ。御腰掛の傍に二重桝形手洗あり、遠州好といふ。

これより石を傳ひて行けば小石橋あり、東方樹林のうち桂川の水を堰きて池に引く、蔵の瀧の名あり。なほ池畔を行き左折して外山に至る、阜上に

四腰掛

あり萱葺の四阿にして四方に腰掛あり狀卍字をなす、依て萬字亭の名あり、礎石と柱間と相合はざるにより て再建のものたるを知るべし、「御別業の記」に

此御庭の四こし掛の礎をみれば九尺餘也久しく御建物破壞したりしを中ころ再造し給ふ也御茶湯のお り初めはそてつ山の外腰掛なり又會席すみて中立の時は此腰かけにいたり給ひたるなるべし。

云々とあり。松琴亭御茶席を後補のものとなすの論據にはあらざれども、御茶席と同日の建造たるを物語れり。

こゝを辭して御池に渡せる白河石の一枚橋を過ぐれば松琴亭に至る。橋材は加藤左馬助献上といふ、奥州白河の產石にあらざるはいふまでもなし。橋の北側池中に數石を配して流れの手洗あり、遠州好といふ茶家の嘆稱する所なり。

松琴亭

離宮内最も低き平面に建てられたる萱葺の御建物にして、一の間十一帖、次の間六帖、茶席三帖大目、水屋三帖、鑑の間長四帖及三帖其他より成る。二代智忠親王御攢築の節建てられたる所にして御茶席水屋等は其後の

補設に成れりと考へらる。

石橋より仰げば破風東面して「松琴」の御額懸る、後陽成天皇の宸翰なり。御茶席廻り口より次の間六帖の横を通りて一の間前に至れば樽板椽の外に水屋及び爐あり棚其他の意匠配置瞭目すべきなり。

一の間十一帖、床一間、貼付青白の加賀奉書を石疊に交張とす、鵬棚持袋は上部開戸、下部小襖二枚、山水人物繪あり、狩野探幽筆といふ、此横に石爐あり其上部持袋小襖四枚、水邊樹木小禽の墨畫同筆といひ引手結紐形は嘉長作といふ、東側次の間六帖との間仕切襖は御床の意匠と同じく加賀奉書を貼れり、其上部欄間は麻の葉を列べたるものなり。六帖は床なく違棚上部持袋小襖二枚、繪は狩野探幽、榮螺の引手は嘉長作といふ、棚下瓢形の窓は御茶席道具疊先窓に當れり。次御茶席は遠州好八ツ窓の御圍といふ、本疊三帖大目疊一帖にして下座床なり、實測の結果其小屋組構造其他より推論して此御茶席は一部建築を改修して後補せられたるものと考へらる。當時遠州八ツ窓の席は八幡瀧本坊其他にも存在せしを以て、其いつれかを模して建設せられたるものゝ如く、況して遠州在世の間に好みたりとは信ぜられず、或は他所に好み置かれしを移築せられしとは考へらるゝも、單なる臆測に過ぎざるべし。壁面一帶に桂川氾濫當時の高水標を殘されたるは御風懐のほどを忍び奉るによきよすがなり。

松琴亭をいでゝ池畔を行く、土橋あり、このあたり螢谷の稱あり、夏夕螢火の狀思ふべし。土橋を過ぎて右折丘をのぼれば水螢の燈籠あり、賞花亭に至る。

賞花亭

峠茶屋の御趣向なるべし、清疎なる御茶屋にして別にたつたやの名あり、賞花亭の御額は良尚法親王、たつたやまた龍田屋と綴旅にあるは青蓮院尊朝法親王御筆といふ、賞花亭と稱するはこれより嵐山の花の眺めあるにより、たつたやと稱するはこのあたり紅葉の樹多ければなりといふ。こゝを辭して阜を下り池畔に沿ひて左折すれば園林堂に至る。

園林堂

宮家御代々の尊牌を置かれし所にして寛文頃の建造なるべし、後水尾天皇の御宸翰を額とす、堂前八重櫻は

奈良の都の名種といふ、土橋を渡りて十數歩右方に櫻梅の銘木あり、前方には桂木の大樹あり、左折して笑意軒に至る、途に三角燈籠あり。

笑意軒

其平面は御膳組の間最も大きくこれに三帖勝手口あり、次の間七帖半、中の間六帖、口の間四帖續き、一の間は僅かに三帖に過ぎず、其奥三帖ほどの納戸と御東司とありて北より南に延びたり。一の間は御床大目、脇に附書院あり、窓の切り樣めづらかなり。中の間西側に連子窓ありて其腰壁にコブラン手天鵞絨を張れり、いまは模作を張りて古きは新書院の一部に硝子に入れて保存せらる、口の間との境御襖は表山水裏松に煙の繪あり、狩野尚信筆といふ、引手素銅櫂の形、嘉長作といふ、南方杉戸には三尺に近き矢形の引手あり、加藤清正朝鮮より將來すと傳へらる、次の間、水屋を附屬せり、水屋の上部遠州忘れ窓あり、西側に九尺の竹椽ありて連子を打てるは、域外農夫の耕作を御覽ありし所といふ、口の間の外部櫛上に六個の圓窓あり、其間に笑意軒の御額を掲げらる、良恕法親王の御筆といふ。

これよりもと來し路を戻り三角燈籠を過ぎて芝生の中に礎石の殘れるは御腰掛にても在りしや、新書院前の廣芝を過ぎ中書院の前なる櫂の大樹の下を過ぎて御月見臺あたりより少しく高きをふみて月波樓に至る。

月波樓

御苑を眺望するに絶好の位置に在りて、一の間四帖、椋天井の外は全部化粧屋根裏なり、一の間御床一間、脇に附書院あり、中の間七帖半とその間仕切襖は中に窓ありて綫子を張れり、次の間四帖とも襖紙は流水に枝紅葉の模樣ありて其引手は機の杼形なり、嘉長作といふ、膳組所は電袋棚、水屋等ありて其上部に唐船の額あり、下桂郷社にありし繪馬を移されたりと傳ふ、慶長十年云々の文字あり、其前栽鎌形手洗あり、倭松枝危く眞に奇觀を呈す、月波樓の御額は東面の破風に掲げらる、松花堂筆と稱するは非なり。

月波樓は前説の如く御初代智仁親王の御創建なるも其後に於て御改築ありしやに考へらる、これ具に建築手法を檢案すれば何人も首肯せらるべき所なりと信ず。

こゝに林泉亭榭の拜觀を終れり、再び乞ひて古書院のあたりより御苑を眺むるに千變萬化これを筆にしこれを口にするに苦しむ、然れども其大體に於て松琴亭前より御濠口あたりの一帶、古書院前櫂の大樹より賞花亭に至る土橋以西と、この三部に池水を分ちて考ふれば、其御築造の年次もまた修補の程度も稍判然すべきかに考へらるれども、こは他日の研究に讓らんとす。だゞある茶家の云ふが如く、殿舍亭榭林泉をあげて一切が茶道に即し茶道に立てりとなすが如きは組せざる所にして、綫説する如く茶道に關するものはすべて後補のものなりと云はざるを得ず。またある論者が源氏物語を引きて御苑の各部にあて御作庭の御趣意が源語に立脚せりと斷ぜるが如きも贊同する能はざる所にして、この廣大なる御庭と彼の廣漠なる源語とを較べんにはいづれか似通へるところに遭遇すべきは當然のことにしていまこれを取立てゝ源語に據ると云はんは聊かめなげなりと考へらる。

以上稍解説の範圍を超えて多少論議に渉れるは慚愧の至なり、然れども此離宮の偉觀は魯鈍子の如きをも興奮のうちに投ぜざればやまず、勞解説と論議とを混ふるに至らしめたり、顧みれば御許可を得て實測撮影に從ひしより春秋幾たびか此離宮に參進して、かくまで完全に御保存相成りたる殿舍林泉の壯麗を拜し之れを圖錄して聊か學界に寄獻することを得たる　皇恩たゞ感泣の外はあらず矣。

昭和七年三月　　川上邦基記

桂離宮御寫眞及實測圖順序

合輯圖版番號	圖版題名	既刊圖集冊號	圖版番號
	古書院目次	三四集……	
一	桂離宮配置	十五	13
二	同 御中門	三	1
三	同 御輿寄	三	2
四	同 前庭口	三	3
五	同 杉戸 虎繪	三	4
六	同 同 兎繪	二	5
七	同 同 芦鷺繪	二	7
八	同 同 鶴繪	二	6
九	御輿寄より書院及中書院各室を見る	七	1
一〇	御圍爐裏の間	五	2
一一	杉戸 諫鼓鶏繪	四	1
一二	同 花籠繪	四	2
一三	古書院・床	二	4
一四	御月見臺より中書院及新書院を見る	二	2
一五	御月見臺	二	3
一六	御廣椽上り口	十	1
一七	桂亭記御額	五	1
一八	御月見臺より御庭を見る	一	18
一九	御殿東側立面	二	1
二〇	同 南側全景	一	16
二一	同 西側立面	三	10
二二	御庭中島より御殿を見る	三	13
二三	芝生より中書院を見る	一	17
二四	御殿及月波樓配置	五	13
二五	古書院平面	五	15
二六	古書院東立面	八	13
二七	古書院東西斷面	六	15
二八	古書院南北斷面	六	16
二九	古書院一の間内建圖	七	12
	中書院目次	三四……	
三〇	一ノ間床	三	5
三一	床脇棚	三	6
三二	一ノ間南側襖	八	1
三三	同 西側襖	五	3
三四	三ノ間より一ノ間を見る	二	8
三五	二の間内部	三四	5
三六	同 東側襖	七	3
三七	同 北側襖	七	2
三八	同 西側襖	三四	6
三九	三ノ間床	三	7
四〇	同	九	3
四一	同 竹に雀繪襖	三	8
四二	同 鶏繪襖	九	2
四三	同 雁繪襖	九	1
四四	杉戸 雁芦繪杉戸	五	4
四五	中書院平面	六	17
四六	古書院及中書院南立面	五	14
四七	同 西立面	九	13
四八	中書院南北斷面	六	18
四九	同 東西斷面	五	16
五〇	同 一ノ間内建圖	九	15
五一	同 一ノ間棚詳細	九	16
五二	同 二ノ間内建圖	七	13
五三	同 三ノ間内建圖	七	14
五四	中書院より新書院への渡廊	九	4
五五	御襖 引手三種	十四	7
	新書院目次	三四……	
五六	新書院南側立面	三	9
五七	中書院より新書院を見る	八	14
五八	新書院平面	六	11
五九	同 南立面	九	14
六〇	同 西立面	七	15
六一	同 東西斷面	七	16
六二	同 南北斷面	一九	5
六三	尾長鳥繪杉戸	四	5
六四	竹林東坡繪杉戸	四	6
六五	四季花手桶引手(春秋)	十五	1
六六	同 (夏冬)	五	5
六七	新書院御棧敷	十	15
六八	同 棧側詳細	五	8
六九	同 釘隱及中書院襖引手	五	6
七〇	二ノ間床及一ノ間上段	四	7
七一	一ノ間御上段	四	8
七二	桂棚間戸棧山水人物繪	六	1
七三	同 小襖右	六	2
七四	同 左	八	2
七五	同 鳥の繪右	八	3
七六	同 左	八	15
七七	上段の間内建圖	十	16
七八	桂棚詳細	十	17
七九	桂棚樋形	四	9
八〇	一ノ間より二ノ間及御寢の間を見る	八	16
八一	二ノ間内建圖	七	4
八二	御寢の間	十	13
八三	同 内建圖	七	5
八四	衣紋の間より御寢の間御化粧の間を見る	四	10
八五	御化粧の間棚	十	14
八六	同 内建圖	五	7
八七	御手洗の間細部	七	3
八八	御水屋	九	17
八九	同	六	3
九〇	御襖引手三種		
	御幸御門より卍字亭に至る目次	三四……	
九一	御幸御門	六	5
九二	同	十二	10
九三	同	十二	19
九四	御幸道	十三	8
九五	紅葉山	十三	9
九六	御待合前飾手洗	十六	8
九七	同 西側立面	六	6
九八	同 御蘇鐵山	六	7
九九	同 西北隅	七	6
一〇〇	同 屋根裏見上	七	8
一〇一	同 砂雪隱上部屋根	十三	3
一〇二	同 石組	七	7
一〇三	同 砂雪隱石組	十	4
一〇四	同 平面及周圍配石	十二	18
一〇五	御流口	六	9
一〇六	道濱より笑意軒を見る	一	19
一〇七	萬字亭南側面	八	4
一〇八A	同 西北隅	八	5
一〇八B	同 西側	三三	1
一〇九	同 腰掛及石組	八	6
一一〇	同 細部	十五	5
一一一	同 平面	十一	16
一一二	同 より松琴亭を見る	十六	10
	松琴亭目次	三四……	
一一三	天の橋立より松琴亭を見る	九	6
一一四	松琴亭御茶室石橋及流れの手洗	七	9
一一五	同 流れの手洗	十	10
一一六	同 同	三三	2
一一七	庭背高所より松琴亭を見る	三三	3
一一八	松琴亭東立面	十二	8
一一九	同 茶室ニヂリ口	十	7
一二〇	同 北立面	十	5
一二一	同 東北隅	九	7
一二二	同 西北隅	十	6
一二三	同 北側細部	九	8
一二四	同 西立面	九	9
一二五	同 膳組所	十三	5
一二六	同 配置	十五	14
一二七	同 平面	十三	12
一二八	同 東立面	十三	13
一二九	同 西立面	十四	13
一三〇	同 南立面	十四	12
一三一	同 北立面	十三	14
一三二	同 東西斷面	十四	14
一三三	同 南北斷面	十三	15
一三四	松琴亭屋根伏	十四	16
一三五	同 一ノ間より御苑を見る		
一三六	御庭松琴亭橋詰	十六	10
一三七	松琴亭より天の橋立及御渡口を見る	八	7
一三八	御苑中島より渡口を見る		
一三九	松琴亭北側水屋	十一	9
一四〇	松琴亭より御苑を見る	三三	4
一四一	庭背高所より御渡口を見る	三四	7
一四二	松琴亭西側より中島を見る	六	11
一四三	御庭より御殿及月波樓を見る	四	15
一四四	松琴亭背高所より中島を見る	三五……	
一四五	蕃着	十三	11
一四六	松琴亭西側より一の間及次の間を見る	九	10
一四七	一の間床	十三	2
一四八	一の間床脇袋棚	十	8
一四九	同 袋棚襖右より一、二	十三	3
一五〇	同 右より三、四	十三	4
一五一	同 内建圖	十四	15
一五二	次の間内部	九	11
一五三	同 床	十一	2
一五四	御茶室床	九	12
一五五	同 内部よりニヂリ口を見る	十	9
一五六	同 道具疊	十一	1
一五七	同 内建圖	十三	16
	賞花亭、園林堂目次	三四……	
一五八	賞花亭丸形手洗	十三	7
一五九	同 暖簾	十五	2
一六〇	同 北立面	十一	9
一六一	同 南立面	十一	8
一六二	同 東南隅	十一	6
一六三	同 内部	十五	3
一六四	同 同	十一	10
一六五	同 御額	十五	4
一六六	同 平面	十一	17
一六七	園林堂正面	八	12
一六八	同 側面右側	八	11
一六九	同 東側面	十二	5
一七〇	同 勾欄	十三	11
一七一	同 内部	十三	8
一七二	同 佛壇金具	十二	7
一七三	同 より御殿を望む	十	12
一七四	中島より園林堂を見る	十四	2
	笑意軒目次	三四……	
一七五	東立面	十二	1
一七六	東側	七	10
一七七	御舟着より笑意軒を見る	六	13
一七八	北側膳組所外部	十二	4
一七九	西側	八	9
一八〇	南側外部	十二	4
一八一	一の間東側外部	十二	2
一八二	東側	八	8
一八三	口の間外部	十一	3
一八四	手洗	十一	5
一八五	平面	十	18
一八六	東立面	十一	11
一八七	西立面	十一	12
一八八	南立面	十一	13
一八九	北立面	十一	14
一九〇	東西斷面	十二	20
一九一	南北斷面	十一	15
一九二	一の間床及書院	十六	1
一九三	口の間より内部を見る	十二	3
一九四	中の間	七	11
一九五	同 北側襖		
一九六	同 東側襖		
一九七	同 北側襖		
一九八	口の間より御庭を見る	十一	6
一九九	次の間水屋	八	10
二〇〇	膳組所内部	十一	7
	月波樓目次	三四……	
二〇一	西側立面	二	9
二〇二	露路	三三	11
二〇三	手洗及燈籠	二	10
二〇四	西側膳組所	五	10
二〇五	南側立面	四	12
二〇六	東側立面	三	12
二〇七	平面	十二	11
二〇八	東立面	十二	12
二〇九	南立面	十二	13
二一〇	西立面	十二	14
二一一	北立面	十二	15
二一二	一ノ間床	十三	1
二一三	同 内建圖	十二	16
二一四	中の間より御床を見る	五	9
二一五	貴人口より中の間を見る	六	4
二一六	襖紙文様		
二一七	膳組所細部	十	2
二一八	同	十二	17
二一九	月波樓より御苑を見る	五	11
二二〇	御襖引手六種		
	御苑目次	三四……	
二二一	中島	十四	1
二二二	同 塔	三	14
二二三	石燈籠三種	六	12
二二四	同	五	12
二二五	同	十七	1
二二六	石燈籠一、二、三及松琴亭前手洗	十四	3
二二七	同 四、五、六	十四	4
二二八	同 七、八、九	十四	5
二二九	同 十、十一、十二	十四	6

桂亭記

凡名勝靈區深山大澤雖以風景甲于天下者甚蕃於異朝者莫若西湖瀟湘於吾
朝者芳野于花鴨河于涼更科于月富士于雪爲是最第一

人皇百餘代的裔

一品式部卿宮大君子胸涵雪月詞吐風化仁風蕩々而風人德兼三皇功過五帝德雨潤々而雨域仁胡衆民恩及
諸生門下足高賓瓊筵坐花羽觴醉月階上列賢士朱簾捲雨畫棟花雲金殿紫閣之高廣修飾實洛陽之切利宮也
當

王城坤維有賜邑之地號桂殿光源氏之古往于花來于月之地也月澄之御製久方之佳什待　行幸之心源氏物語
荒唐之辭論炙于人口雖然劉蹶顯物換星移以爲陳跡今際

聖代課万夫百工引流爲山構華殿築玉樓盤々焉囷々焉此地也天朗氣清惠風和暢有茂林脩竹清流激湍映帶左
右池水浩蕩下清無地輕舟短棹左之右之游魚可數晃冕能馴以足爲山莊一勝槩其東而也華洛比屋綿々延々
花柳交枝桃李爭色遙望叡嶺如意花頂清水横峰倒嶺梨未休其南而也大河流下襟三江而帶五湖蕩風自南來
殿閣生微凉寔詩中景也其西而也松尾神祠連檜並蔭主山突兀萬木森々嵐山亀嶺皆翠殘月映大井之河流其
影淡々然水不上々月不下々宗門三人之翫耶湖山一聯之詩耶是造物者無盡藏也其北而也愛宕之層嶺雪積
高深山々東折直走龍安鷹峯四面佳境列岡峦之體勢山原曠其盈視川澤盱其顧矚一日之內一宮之間而氣候
不齊富士更科鴨河芳野之勝境不移寸步而明々歷々于目前雖云瀟湘西湖絶景不多讓矣出郭數步而別構一
茆舍爲茶店其營甚質素也采椽不斲茆茨不剪帝堯三尺土階也前華構文也今素營質也孔子曰文質彬々而後
君子也又曰君子居之何陋之有吾

朝元君子國而有德君子在位一蔑誰不仰瞻乎埜釋崇傳辱應佳招于山莊堂上英傑叢社縮徒列座其次各賜題賦
詩歌以言其志

彫製金玉耀前卑作瓦礫擲後只恐不免蒹葭倚玉樹之證少焉昃從而出到郭外茆舍挽大河通舍下其流浙瀝其
聲滂湃二川溶々流入宮墻之屬也郭外與郭內更引池水餘流珍烹滋味山肴野蔬糅載舟中憧々往來盃酌自上
而下既及郡曲四養二雛幷於是命埜釋令額于勞舍兼記山莊勝槩之一二蓋桂者五百丈而藪帯廣寒宮八萬戸

其靈光也指彼銀河則疑是世界其芬芳也馥郁敬熊國土大河亦以桂爲名所以近殿指彼黃河則黃河水流無盡時之心也指彼銀河則疑是銀河蓋九天之心也今可并枝矣桂殿之桂河之帝是

大君子德光仁澤也周雲叟詩之仙客所開修月路化工者

大君子之所施恩力也周修月路者桂殿客也然則河上之所令者非是挽河流而何說以是爲額可卒毛穎子在側嚴謹

々因書以爲記

寛永第二新年ヒ㎜秋九月

左衛門藏司見南齊以心受　崇傳謹上

古　書　院

一　桂離宮配置圖　（圖）

二　中門

三　御殿表玄関

四　御殿表玄関口

表玄関の中門をくぐれば直ちに前庭の奥行ある御殿表玄関に至る。多くの石を巧みに組み合せてその間隙に四二八の何れを表はせたる意匠なり。御殿表玄関の右側石は殿に八人の名を表すべく八つの赤石にしるしあり。其方方を記憶とゝひ何れの石を手応ひすべき、御殿口の命令に応ずるとなる意匠なるべし。殿屋一様を設け、右左に分ちて其に何時あり。

五　杉戸　虎絵

六　同　蒔に兎絵

七　同　蒔蒔絵

八　同　松鶴絵

御殿表玄関の左右杉戸あり。左方奥に松、奥に兎、右方奥に蒔蒔、奥に松鶴の図あり。共に狩野永徳筆とする。

九　御殿表より古書院及中書院の全景を見る

一〇　古書院図書室の間

一一　同所　杉戸　蒔蒔絵

一二　同　同　花鳥絵

御殿表の奥十畳、縁の間五畳半、縁に接ふけらるゝ書院あり。共に表書院の間十畳、内一畳間にして、箱床に棚手そなへたる上段あり。蒔蒔絵、表花鳥の図なり。狩野永徳の筆とする。

一三　古書院　床

古書院一の間の床にして棚なるものなり。書面一帯に表土御殿花の図を画き、二の間との境に手水鉢手の間あり。

一四　御月見縁より中書院及表書院を見る

右側縁の中書院は御月見縁にして、それより第一の書院、第二の書院を中書院とし、表に近き第三の書を表書院とす。

一五　御月見縁

一六　御殿表上り口

一七　桂宮記御筆

御殿表上り口の右側に桂宮記の額あり。今は表玄関に掛きたる。

一八　御月見縁より御殿を見る

右側に見ゆる矢面は国体表にして、其文字小さきは正字なり。それ方中島の景に見ゆるを眺めるとす。

一九　古書院　東南方面

二〇　御殿　南南方面

二一　同　西南方面

二二　御殿中島より御殿を見る

二三　御殿縁の大樹のたゝりより古書院及中書院を見る

外樹よりの御殿をのぞみたるに、「古書院よりの表書院をて区を区切の廊下にて区切られ」とある御殿中島よりの眺めは「中書院表の取ノ」東眺めらるゝとある。

二四　御殿及月波楼配置　（圖）

二五　古書院平面　（圖）

二六　同　同　東立面　（圖）

二七　同　同　東西断面　（圖）

二八　同　同　南北断面　（圖）

二九　同　一ノ間内装図　（圖）

中　書　院

三〇　一の回床

三一　床論帰

床二回座敷右本の部分なり、其右方に論帰あり、床脇小棚は其右本の部分の前、其下方に違棚其下本袋棚天上部分の部なり、其上方は長押なり、棚の右方には窓の手白を張る、冷泉家色紙の書さらん。二の回よりの受たる襖は床に一つとして天井に天井を張る襖を張せり。

三二　一の回南面襖

三三　同　西面襖

一の回は西面右本の襖を張れるを以て之を右本の回の襖なり、襖はすべて下張紙の襖を用ひらる。

三四　三の回より一の回を見る

三五　二の回内部

三六　二の回東面襖

三七　同　北面襖

三八　同　西面襖

この回は付書院を設置せらるるに上の襖を以て之を七宜の回と称す、冷泉家色紙の書さらん。

三九　三の回床

四〇　同

四一　同　西面襖　竹に雀絵

四二　同　南面襖　鶴絵

四三　同　東面襖　雁絵

三の回は北一面、襖に表面口の部を出入口あり下部は二段、四面常に四方の襖を張れるを以て之に対する、殊に数寄屋造りの特徴なり。

四四　杉戸　杉戸絵

襖部の回よりの表面にしるるロは杉戸なり、上下共杉戸絵なり、「春夏秋冬」とは内面襖絵を指す、本屋敷に置きこれを「冷泉家」と見るべきなり。

四五　中書院平面　（図）

四六　古書院及中書院南立面　（図）

四七　同　西立面　（図）

四八　中書院　南北断面　（図）

四九　同　東西断面　古書院を含む　（図）

五〇　中書院一の回内部図　（図）

五一　同　同　詳細　（図）

五二　同　二の回内部図　（図）

五三　同　三の回図　（図）

五四　中書院より新書院への変遷部相本帰

変遷には歴史の見るべき、現代にもこれを体験と言う可きも、もと変遷と言はれたこと思ひの。

五五　御殿引手　三種

古書院古書院御殿に用ひられる引手、下図は中書院一の回に用ひられ、本屋の総合図、南面、本の建築図、北面平面、全とうりん、図今。尤も、中書院三の回に用ひられた引手、内面の建築図、南北、東西、北面平面と図面を含む、尤も中書院全図、全とも、大きな図今分。

新　書　院

五六　博覽立面
五七　中書院より新書院を見る
五八　同　新書院平面　（圖）
五九　同　博覽立面　（圖）
六〇　同　商賣立面　（圖）
六一　同　実商斷面　（圖）
六二　同　博覽斷面　（圖）

新書院の外観は一目の客室に下、そこより書院を見るに右樹に中書院よりの客廊あり次に二の間次に一の間中に段子棚を設けたり、其間の手摺は実用を兼ねるのみにして装飾を省きたり。

六三　新書院入口杉戸内側竹林実景絵
六四　同　外側尼衆鳥絵
六五　同　引手四季花手柿（春秋）
六六　同　同　（夏冬）

建造物を飾りて新書院に入らんとする所に杉戸絵の、外側に尼衆鳥、内側に竹林実景の画あり、共に新古典意匠といふ。外側は鶯雀しく庭に尼衆鳥の戯るるを配せるのみなり。引手は四季花手柿の作といひ、共に近世家様を以て画ける。内側に春夏の二つを秋冬に秋冬の二つを冬に配したるの。キャヤヤ、解三子と書る。

六七　御様数
六八　同　詳細　（圖）
六九　新書院天仙釘鐶、中書院間戸受引手

竹林実景の杉戸を入れ出隠意匠にして其手金は鐶を兼ね、共に蒔絵にして朝顔間に強る、鴨居敷居の結手る所なるべしとよ。鐶釘は内部を間に竹林実景にして、これに天仙の

七〇　二の間床及一の間上段
七一　一の間　御上段
七二　御上段桂離宮間戸人物山水絵
七三　同　小襖御下人物絵（右）
七四　同　同　（左）
七五　同　同　鳥絵（右）
七六　同　同　（左）
七七　上段の間内部図　（圖）
七八　桂離宮詳細　（圖）
七九　同　雛形　（圖）

一の間は共間内部に御上段を構え、御上段は所謂上段の間及び帳台構を設けしつらえ絵天井を張る。意匠参考は桂離宮に負へつゝ。間の間柱は桂の皮のまゝ、外部のまゝの成材を使用して天井板の間を定し、欄間部分を蒔絵を張る。書院は間口、上段は奥行の長さ、共に其他好の上段を以切り仕様の一部を天井に用ひたり。共は間数建築とこれを連結する廊下、内部を飾り、天井を張る。意匠参考は桂離宮及び書院造を参考したり。内部は天井を張り、天井の作といふ。建築材として今回を最多とし、内部を合せて二十三種を用ひたり、大き建築にて四十五名余を要す。

使手材には、書院造の金具を用ひ、新書院上間は手摺間に用ひられ中間は共上段の間間に用ひられ上間は所謂の角に用ひられしなり。中書院よりの廊下の間は行に用ひられて、これに次の引手を附す、宗匠にて三寸五分の作といふ、宗匠と廊下を間を所で書院造にして大き建築にて三十六名余を要す。

に苦しむ。

御襖引手は素銅月字にして當時能筆の聞えありし烏山若狭守の書を喜長が打出せるものと傳ふ、二の間ともに用ひらる、各個書體を異にすといへども必竟仕上時の鏨鑿に相違あるのみ。

八〇　一の間より二の間及御寢の間を見る

八一　二の間内建圖　（圖）

八二　御寢の間

八三　同　内建圖　（圖）

御寢の間の東南隅に劍璽の御棚あり、下部板を廻らして疊床とし、其上部に黒塗緞張障子四枚を建てたる三角形の袋棚あり、劍璽を納めさせらるゝがためなりと傳ふ。

西側御化粧の間、東側御納戸、北側御衣紋の間つゞく。

八四　御衣紋の間より御寢の間御化粧の間及一の間を見る

即ち御衣紋の間より右に御化粧の間あり左方奥に一の間を見るべし。

八五　御化粧の間棚

八六　同　内建圖　（圖）

御棚は悉く狩野探幽の描けるところを張る、上部持袋の小襖四枚は蘭、牡丹、梅、菊、中右二枚は竹に雀、燕、中左四枚は琴棊人物、下二枚は人物なり。

八七　御手洗の間

總竹張の中央に井筒の如きありて蜘蛛手を樹つ、御手洗桶を置くなるべし、御化粧の間に續けり、圖の上部障子は御衣紋間の北側疊椽なり。

八八　御水屋

八九　同　（圖）

新書院入口御杉戸を入りて直ちに御水屋あり、流シは東方に設けらる。

九〇　月の字御引手　外二種

月の字、高サ三寸三分、素銅。

中書院樂器の間に用ひられたる松葉形引手、高サ三寸五分、素銅、底模様毛彫。

月波模様の杆形、紅錦地、糸軸金鍍金、糸銀鍍金、高サ三寸五分。

御幸御門より卍字亭に至る

九一　御幸御門

九二　同

九三　同　（圖）

離宮正門よりまずすぐに御幸御門あり、萱葺の清洒なる御門にして、柱桁共に皮付のタヌギを用ふ、御門前左方に平なる方形の巨石あり、往古御輿を置きしと傳へらる。

九四　御幸道

九五　紅葉山

御門を入りて右折すれば一路樹間を貫く、緑黒色の玉石を打ち込みて坦々たるを、青苔はこれに美くしきすみを作して、鳥は高く低く啼くこと頻りなり。行くことしばらくにして小阜あり多く楓樹を植う、紅葉山の稱あり。

九六　御待合前桝形手洗

紅葉山を右に見つゝ左折また左折すれば、大小の飛石を傳ひて御待合に至る、其前桝形手洗あり、遠州好といふ。指渡二尺三寸、高サ一尺五寸五分、中の桝形指渡一尺四寸にて外の桝より一寸落ちなり。傍なる石燈籠は高サ貳尺五寸とす。

九七　御待合西側立面

九八　御待合前蘇鐵山

九九　同　西北隅

一〇〇　同　屋根裏

一〇一　同　砂雪隱屋根裏

一〇二　同　石組

一〇三　同　砂雪隱石組

一〇四　同　平面及厠間配石　（圖）

一〇五　御濯口

御待合は西面して蘇鐵山に對す、十數株の蘇鐵を植えたり、島津家より獻上せる所といふ。このあたり配石のさま甚だ巨豪を極めたり。御待合は自然木を利用して清洒を旨とせる構作にして砂雪隱を備ふ。遠州好と稱すれども小堀遠州の作れるにはあらずと考へらる、一般茶家は其すべてを遠州として喋稱すれども如何にや。

御待合よりすこしく南行すれば御濯口あり、織部形燈籠を左に石橋あり、これより左方水かみにまた橋を見る、その奥村川より水せき入れらるゝよしにて、流のうち所々に石を居えて瀨をつくり瀨をなす、水に聲ありて花ために色あり。

一〇六　道濱より笑意軒を見る

濯口を過ぐれば池の汀やゝくづれたる道濱といふ、西笑意軒のあたり、眺めあかぬ思ひあり。

一〇七　萬字亭　南側面

一〇八　同　西側面

一〇九　同　腰掛及石組

一一〇　同　細部

一一一　同　平面

萬字亭また四つ腰掛といふ、腰掛の配置卍字形をなせるに依りて名あり、遠州好と稱せられて茶家の間に讃稱せらる。

一一二　萬字亭より松琴亭を見る

中央石橋より松琴亭に渡る、其向に流れの手洗あり。

松琴亭

一一三　天の橋立より松琴亭を見る
一一四　御茶室前石橋及流れの手洗
一一五　流れの手洗
一一六　同
一一七　鏡付洗所より松琴亭流れの手洗を見る

静雲口よりの順路にしつらえは、池面広く遠来を眺望して茶室に石燈籠明り、天の橋立の眺めも。北東茶室を出て、松琴亭を見ること。右手に行き石橋を渡り、右手石燈籠、白河石の工夫とそのまま左馬左馬自然にしらべ。燈つくることろ静雲亭の口あり、燈の右方池中に流れの手洗あり。流れの手洗は茶室の回廊々の際にて其配石の巧妙を極められ、北橋は何れも石に新鮮を感ぜられ、下撃げられ、これも天然の妙を極む。

一一八　松琴亭東立面
一一九　松琴亭御茶室ニヂリ口
一二〇　同　北立面
一二一　同　東北隅
一二二　同　西北隅
一二三　同　北側細部
一二四　同　西立面
一二五　同　勝細工所
一二六　松琴亭配置（圖）
一二七　同　平面（圖）
一二八　同　東立面（圖）
一二九　同　西立面（圖）
一三〇　同　南立面（圖）
一三一　同　北立面（圖）
一三二　同　東西斷面（圖）
一三三　同　南北斷面（圖）
一三四　同　屋根伏（圖）

石橋よりの松琴亭の眺望を掲げた。「松琴」二字の額面を掲げた。表玄関の額面を表す。静雲口より入り、チリ口、左方刀掛あり、北左方玄関口にて、右方の室は二ノ間とし、次に室の北は茶室口にて、右方少し入り下、廊を出る面縁を以て、松琴亭の面に静雲口あり、南面に静雲口あり、

一三五　松琴亭一の間より鹿苑を見る
一三六　御座松琴亭構造
一三七　松琴亭より天の橋立及瀧口を見る
一三八　中島より瀧口を見る
一三九　松琴亭北側茶室
一四〇　松琴亭一の間より鹿苑を見る
一四一　鏡谷洗所より瀧瀧口を見る
一四二　松琴亭西側より中島を見る
一四三　御座より鹿苑及月波橋を見る
一四四　松琴亭鏡谷洗より西北中島を見る
一四五　鏡谷

松琴亭の前庭面積は、往時茶園の遺跡なるべし。静雲口よりの松琴亭右橋に茶室回廊を出でて茶室をつくりたり。東に中島を茶室前ののは其通茶室前方にしらえ。橋を渡り茶室を静雲口にて、見るに見聞が双眼色とする点はよか。

御殿及月波樓の眺望はまた美くし、月波樓の下小舟をつなげるあたり芝生の見ゆるを鮎の甲と稱す。松琴亭より池に沿ひてゆくに土橋あり、このあたり夏夕の螢火殊にうつくしきより螢谷の稱あり。

一四六　西側より一の間及次の間を見る
一四七　一の間床
一四八　一の間床脇袋棚
一四九　一の間袋棚小襖　右より一、二
一五〇　同　右より三、四
一五一　一の間内建圖　（圖）

一の間と二の間との界欄間は窓の意を並列したるものにて、其下の襖及床張付は青白二色の加賀奉書を石疊にはり、床脇袋棚は上部兩開戸下部引違襖にて、これに狩野探幽筆山水人物繪を貼れり、それより折曲りて大爐あり、暖房のためならんか、其上袋棚小襖四枚花鳥を貼れり同じく探幽筆といふ、其引手は結紐の形にて嘉長作と傳ふ。

一五二　次の間内部
一五三　二の間床

二の間には、三尺違棚ありて其下部に瓢形の窓あり、これ御茶席道具疊先の窓にして、上部袋棚とよき釣合をなせり、袋棚小襖、これも探幽筆といひ其引手は桑螺形にて嘉長作といふ。

一五四　御茶席床
一五五　御茶席内部よりニヂリ口を見る
一五六　御茶席道具疊
一五七　御茶席内建圖　（圖）

御茶席は遠州好八ツ窓の席といふ、術上窓を合せて八箇の窓あるによる、壁面一様に濃淡ありて一線を成せるは桂川氾濫當時こゝまで水につきたる紀念なりといふ。

賞花亭、園林堂

一五八　賞花亭丸形手洗
一五九　同　綟簾
一六〇　同　北立面
一六一　同　南立面
一六二　同　東北隅
一六三　同　内部
一六四　同
一六五　同　御額
一六六　同　平面　（圖）

賞花亭また龍田屋といふ、柱桁皆自然木を用ひらる、疊四帖を凹字形に敷きて峠茶屋の趣あり。東北方遙かに嵐山の花に對するより賞花亭といひ、眼界楓樹多くして秋の眺めも捨て難きよりたつたやといふと傳ふ。御綟簾は紺白二色を綴りて龍田屋またたつた屋の文字を染めらる、青蓮院宮尊朝法親王御筆といふ。御額は正面内部に懸けらる紙本杉木地緣なり、良尙法親王御筆と傳ふ。

一六七　園林堂　正面
一六八　同　前面右側隅
一六九　同　東側面
一七〇　同　勾欄
一七一　同　内部
一七二　同　佛壇金具

桂宮御歴代の聖牌を安置せられたる所にして壽量品第十六「我此土安穩、天人常充滿、園林諸堂閣、種々寶莊嚴」によりて名付けられたり。御額は後水尾天皇の御宸翰といふ。堂前にある櫻は奈良の都の八重櫻を移し植えられたるなりといふ。

一七三　園林堂より御殿を望む
一七四　御庭中島より園林堂を望む

園林堂より御殿を見る、古書院月波樓のあたり美くしく、土橋水に影して云はんやうなし、轉じて中島より同じ土橋を越して園林堂を見る、靜寂古淡また謂なき也。

笑意軒

一七五　笑意軒東立面
一七六　同　　東側
一七七　笑意軒前の御舟着より同軒を見る
一七八　北側膳組所外部
一七九　笑意軒西側
一八〇　同　　南側
一八一　同　　一の間東側外部
一八二　同　　東側
一八三　同　　口の間外部
一八四　同　　手洗
一八五　笑意軒平面　（圖）
一八六　同　　東立面　（圖）
一八七　同　　西立面　（圖）
一八八　同　　南立面　（圖）
一八九　同　　北立面　（圖）
一九〇　同　　東西斷面　（圖）
一九一　同　　南北斷面　（圖）

笑意軒は離宮最西部にあり、檣外一歩にして田畝に接す。口の間楣上に円形の窓六個あり其間に御額を掲ぐ、良恕法親王の御筆にして、一枚漏春發笑意の古句によるといふ。口の間の右に連子窓あり、其上部忘れ窓あり、造作の締藤からみするを忘れたりとも、また下地竹の細方左右の二分一を粗と細とに分ちたるより粗なる部分は組み忘れたるなりとての名ともいふ。

一九二　一の間床及書院

一九三　口の間より内部を見る
一九四　中の間
一九五　中の間北側襖
一九六　同　　南側襖
一九七　口の間より御庭を見る附口の間杉戸矢の引手

一の間床脇に書院あり、上部壁の切り方鐵部、遠山とも異りて美くしき曲線をなせり、中の間西側窓の下壁にはコブラン手天鵞絨を左右に三角形に貼り其間を金箔にて押したり、口の間中の間とも御襖は狩野尚信の筆、櫂形の引手は嘉長の作といふ。この櫂形に對して一の間に用ひられたる小判形の引手を「シヅク」といふと。口の間の南側に杉戸あり、何か描かれし痕あれども全く剝落せり、矢の引手をつけたり、加藤清正朝鮮より持ち歸りしを豐臣秀吉の獻上せしなりと。唐金にして長さ二尺六寸三分なり。

一九八　笑意軒次の間水屋
一九九　同　　膳組所内部

水屋は東側にあり、窓外風光甚だ佳なり、西側には竹後ありて檣外田畝の農作を御覽ありしと傳ふ。膳組所膳棚の大きなる、また小窓の障子まで意匠を加へられたる等稱ふべきなり。

月波樓

一一〇〇　月波樓南面全景

一一〇一　同　　遠景

一一〇二　同　　手洗及燈籠

一一〇三　同　　西面廊下部

一一〇四　同　　南面全景

一一〇五　同　　東面全景

一一〇六　同　　平面　（圖）

一一〇七　同　　東立面　（圖）

一一〇八　同　　南立面　（圖）

一一〇九　同　　西立面　（圖）

一一一〇　同　　北立面　（圖）

古書記の方小窓を上に月波樓なり、白壁天の日蔭造り一間袋上に玄関を付けるとしたり。尚今古書記所載建築図の上ロロより行き来びたりて奇付けるとしたり。尚今古書記所載建築図の上に月波樓の上に月波樓の手洗なり、由今庭内に居るとき見えたる建築なり。これを爲さて月波樓の手洗なり、樓上に居る者は樓下に降りて手洗を使ふなり、若者は全く庭内の樓を使ふなり。月波樓の敷地は実際の樓上に設けらる、若者は全く庭内の樓を使ふなり。月波樓の敷地は実際の樓上に設けらる、若者は全く庭内の樓を使ふなり。

一一一一　月波樓一ノ間床

一一一一　同　　内部　（圖）

此一の間を飾る者は春の花菖天井を表として此一間のみ格天井を表る。

一一一三　月波樓中の間より御床を見る

一一一四　同　　貴人口より中の間を見る

一一一五　同　　御樓閣流水模様

一一一六　同　　講釈所詳細

一一一七　同　　同　（圖）

一の間より中の間との境目は鴨居なる敷居なりて、其下部には手摺あり、敷居下に設る。中の間の敷居に沿ての鴨居あり、建具は天井に設けられ、ちと切妻に設けられたるを見て下全くは三ツ仕切られたるを見て下全くは三ツ仕切に設かれしや、知らず。樓は建具は建具の部屋なり、引手部の詳細、建具をしらず、長さ三寸五分。

一一一八　月波樓よりの景色を見る

樓閣を離れて、月波樓よりの景色はあらるべし、その位置の樓閣中央を占むるが、小窓を左の上にあるが如きなり。月波樓の手摺なれし左近衛の位置、そのまゝ上にて巧みなる。月波樓、現上手摺は樓閣、樓閣は庭園、樓閣は家手摺、樓閣は庭園手摺、月波樓全く庭園樓閣　況　況をや。

一一一九　御殿内部案引手八種

上若樓間案引手部に中部に用ひたるもの、十六八、中央部は同一の間樓閣の全部に用ひたるもの、八種は樓閣上部樓閣の部に用ひられ、ヨイ一方方全部の下部は樓閣小窓に用ひられ、樓閣は同一なるべしなるは二寸一分全部なるは二寸三分なり。中央は表部表の間部部に用ひられ、其上部は樓閣今一の間天井の部部に用ひられ、其上部部分なり。

御苑石燈籠

一一一一〇　御苑中島

一一一一一　御苑中島塔婆

古宗記よりの引用文の後段をなしたる手引用文書を載せ、中島なる、又燈籠の下部島あり、均一手法同面に刻つ。高さ総量よりの八尺一寸なり。

一一一一一一　御苑内石燈籠三種

（右）天の宮殿にあり、高さ総量よりの一尺（中）天の宮殿の上陸地に刻つ、燈籠部、高さ三尺一寸、巾一尺五寸内（左）総等各燈籠地にあり、高さ二尺四寸、巾の巾二尺一寸。

一一一一一三　御苑内石燈籠

（右）鶴亭庭園の水流路くまなき所にあり、高さ一尺六寸巾石の巾二尺二寸、（中）鶴島口にあり、火袋付石よりの高さ三尺六寸、笠石一尺五寸六分内（左）外苑出入口くまなき所にあり、火袋付石よりの高さ二尺三寸巾笠は二尺六寸なり。

一一一一四　御苑内石燈籠三種及松琴亭前手洗石

（上右）茶室鶴亭前庭にある高一尺四寸五分×六寸五分の角形にて高さ一尺（上左）同庭茶室手洗の庭にある高さ二尺六寸巾石二尺三寸（下右）総等各燈籠の手洗石にて水鉢石よりの高さ一尺七寸なるも、中の穴は一尺九寸×一尺一寸五分の楕円形にて、（下左）鶴亭中島九橋の後にあり高さ地面より一尺四寸、巾石の一番一尺五寸五分。

一一一一五　御苑内石燈籠（右より一、二、三）

一一一一六　同　同　同　（右より四、五、六）

一一一一七　同　同　同　（右より七、八、九）

一一一一八　同　同　同　（右より十、十一、十二）

（一）茶室鶴亭石燈籠　高さ三尺三寸　巾石の一番二尺〇五分。

（二）宮殿各殿下部　燈籠部　高さ三尺五寸　巾石の一番一尺五寸五分　巾石の巾一尺六寸五分

（三）古宗記燈籠部分　燈籠部　高さ三尺　巾石の一番五寸。

（四）鶴亭中島東部　燈籠部　高さ四尺　巾石の一番一尺六寸五分。

（五）茶室各部　高さ三尺

（六）鶴亭庭園　燈籠部　高さ四尺七寸

（七）総等各茶室前庭　高さ三尺

（八）総等各殿口、高さ各巾　高さ三尺五寸

（九）外苑出入口、高さ三尺

（一〇）巾方より（八）までは、巾方の巾は各々巾石の巾なり。

（一一）宮殿各殿の燈籠　高さ二尺四寸

（一二）月光燈籠手洗部　高さ二尺五寸

國寶佛畫集

第貳編

聖德太子御像　傳阿佐太子筆
「六羅漢」之圖　筆者不詳
蝦蟇仙人圖　元顏輝筆
鐵拐仙人圖　元顏輝筆
佛畫　筆者不詳
月天圖　宅磨勝賀筆
聖衆來迎圖　傳慧心僧都筆
聖一國師畫像　兆殿主筆
普賢菩薩圖　傳馬麟筆
大勢至菩薩の圖　筆者不詳
羅漢圖　傳禪月大師筆
金剛童子像　傳弘法大師筆

聖德太子御像

筆子太佐阿傳

今、てしにのもるたへ傳に寺隆法和大く古は像御子太德聖るたし載誌に拔
人二るな右左の其、てしに子太德聖ち即がるな央中中圖。りた物御の室帝は
ふ云とりな王聖嗟は方右、王兄大春甲は方左、てしに子御の子太、は形童の
佐阿子王の濟百又。りあとこるたし博と影御本唐てとりな人唐に傳寺は者筆
阿。りなのもるな名有てへ傳と筆の子太佐阿はに過普間世、ひいとりな子太
。す當相は代時と子太德聖、ばれな人るたし賞朝に年五の皇天古推は子太佐
德孝は芳るへ給ち持の子太の像御の此、ばれよに說の者學古考方一もばれき
十皇天武天にふ給け著な庇御の色畢朱又、のもるたり起に政新の化大の皇天
年一十の皇天武天は冠紗漆の頭に次。りな制のでま代御の皇天統持りよ年四
持りよ皇天武天は像御の此ばれふ考てき基に證考の等此に故。りな制る始に
のく斯說考。りあにふいとしべるなのもるたれら作に間る墨に代御の皇天統
少もるすとずらあもしにきな論議て就に逆相の年百約て於に代時のそ、く如
こるな像御き尊の有番古千、てしにのもる係に作の前年百二千りよ今もとく
な像御の此のもるす存に今てしに繼輪の前以朝身奈又、くなもでます申はと
。りなきべす慮帝てしと實重の國帝東日に淘。しなるあに他てい搗

An image of Prince Shotoku by Prince Asa.
The original picture is owned by the Horyuji.
(7th century)

「六羅漢」之圖

筆者不詳

。るあでのしるたき描を人六の中漢羅六十は畫佛古の此
見を楽の其に圖本、てつあで部一の中るたれか描な漢羅六十は圖本にふ思
ぬらか題に像想、はところあに圖の分部るたれか描に他、は漢羅の人十ちぎ
。るあでの
何、で子弟の迦釋るた得な果の漢羅阿ち即漢羅、はふいと漢羅六十、來元
し業修を教乗小はふいと漢羅阿の此。るあでのふいな人六十るす稱と者尊々
安の已自、くなで護守の教佛、は者業修の位階の此、がるあで位階るた得て
。るあが説ふいとるあで者業修るむ求を逸
とるけ學な名姓の漢羅六十の此で

周　。多迦離　。羅睺俱　。跋陀迦　。槃迦　。蓮提目　。佛利舍
頗蘆頭實　。提波迦橋　。羅侯羅　。陀禮阿　。陀難　。迦陀槃利
。駄樓覺阿　。羅拘沸　。那賀胡　。鳩阿留迦　。堵羅

とす記に典佛の他、がるあでろことす記に『經陀彌阿』は稱名の此。るあで
。るあが異相の少多はとろこ
るす義供な漢羅の等基、てつあがのもふいぞな式構漢羅はてに宗禪、に因
つあで人一の中子弟大十の迦釋は者尊佛利舍の中漢羅六十の此父。るあでの
。るあで人たれはいと一第惠智、て

The picture is sixteens of six men.

蝦蟇仙人圖

元顏輝筆

圖仙扮蟾蜍、實國るな名有の藏所邇万百柄遍ち即、寺恩知御京は畫の此
、月秋は字、輝顏。るあてれらげか揭に紫火は人仙扮蟾。るあでつ一の幅双
作製、し長に鬼畫並物人釋道、がいなれら知はかたし事師に人何、人の山江
凡らか今ち即、頃初の朝元の那支、で家大たれらせ柄とりあ畫生圖人、絶奇
散多的較比はのもたれらせ入論に本日の畫の輝顏。るあで人の前往年百六そ
然歴も章印又、りあもて幅大るあもり餘寸六尺二巾は畫の此中就、がるあに
べす意推てしと作傳の的表代の氏顏、りあでか確もところるた讃眞のそてしと
。るあで品名き

Gamasennin by Ganki.

鐵拐仙人圖

元顏輝筆

の代時元那支、でのもるなと幅双と人仙蟇蝦ため枚に棠前は人仙拐鐵の此
顔。るあで畫寶國るな名有の蔵所寺崇知都京、りなに筆の輝顔家大の畫物人
るあに隅上側右の畫の此が章印の月秋の字、がたべ逃に棠前に既は偉嗚の輝
ぬら劣れづいにもと拐鐵蟇蝦の此。いしろよてし定認とのもいし正は印の此
く白面が方の拐鐵の此、ばれ見てべ比に蟇蝦内のそ、がるあで作傑の月秋顔
に上岩が付眼い鋭たげ上みらにを物怪たげ上げ投らかづ手に珠。るゐて咬出
。るあでしべす賞も尤他の態姿たし致一くよと付落たけか腰

Tetkai-sennin, by
Ganki (Yuan Dynasty)

佛畫

詳不者筆

ゐ東崗がとこる知をかるな人何の者筆、て以をるざぐ存の欽藤の其は岡本
者筆のてしと家畫、もるす測推りよ格風、鋼筆の其、がるあで感遺だ甚はの
。るは想とくべるあもで像畫自の身自者筆は或、くべるざらあはに
でのむし著にる知をかるぐ寫摸な人何てし果、も僧るたれか摸の其てし而
化歸輕來りよ那支くら恐もるす察りよで他の他のそ表法、祝風の其、がるあ
盛山五倉鐘謂所るけ於に代時徐北は或、るは想とんらな僧醜の涙一感黄るぐ
。かきべるあもてに僧醜の時

A famous buddhist.

月天圖

宅磨勝賀筆

此の月天圖は、京都教王護國寺即ち東寺の寶物十二天屏風中の一幀なり。十二天屏風は山水屏風の如く、眞言宗の灌頂會に用ゐらるゝものにして、始め東寺の灌頂には、大阿闍梨上堂の時、十二天に扮装したる行列之に從へしものなりしが、後にはその略儀として十二天の像を描きたる六曲屏風一雙を用ひることゝなりしなり。十二天皆乘御なき立像なるはこれが爲とす。此の十二天屏風は宅磨勝賀の建久二年の作にして、種子は御室二品親王守覺の筆なり。東寺長者補任に建久二年十二月廿八日灌頂院供養に試いて記して曰く十二天屏風新奉寫繪師宅間法橋勝賀と、即ち筆者は年代共に明確なるものとす。宅磨氏は爲成を先祖とし、其の家系平安朝後期の頃より始まり、世々繪畫を業としたる由なれども、勝賀の系譜上の位置は明かならず、其の畫の描線は肥痩の筆意著しきものありて、支那宋朝の畫風の影響漸く顯著なるを示すものなり。

Galten, one of twelve Buddistic Gods
by Shoga Takuma. (Kamakura Period)
Treasure of Toji, Kyoto.

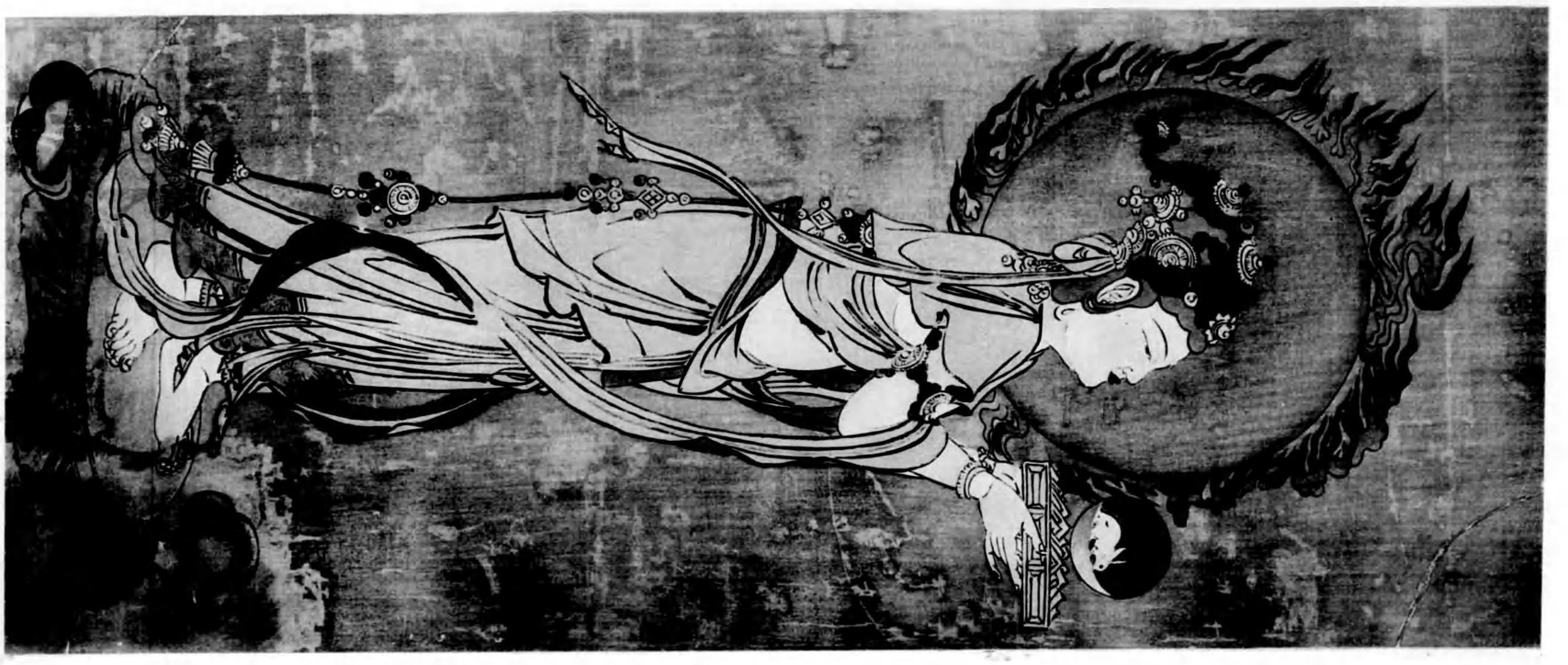

聖衆來迎圖

傳慈心僧都筆

たれか描に羅陀受麻當前以、てつあでのた出らか經觀は戯の土淨陀彌て凡
に徴るす唱高を敎土淨度一が都僧院心慈期中の朝安平、もざれけるあもしの
のたせ軸に想の取插撚引、り凝に金の土淨求欣がく悪者の敢貴素惱、てつな
ま、てつなと惚恍神心、れさ逃說に戯壯のそてし象具に實現てしそ。るあで
とるあで變圖の迎來衆聖がのもたれら作にめ爲が人か場に境の嬉安生往でる
ざれけうろあでたつかなく少はのもたれゃ摘の象圖のそ時當。るあでのたし
に先もざれけ。るあでのいなはく多はのもるゐてし存現てしと品遺朝安平も
觀俾的表代のそ。てつあが圖の迎來の此の山野に後、りあが彌陀堂の寺華法
至上室の術藝原壽は圖の此。るあで幸の國我に實はとこるゐてつは俾に共の
な大緯、もざれけ、な來出はとこす靈な曲柔の其はに技、てつあで寶神の妙
。るあでのもょ奢な工天に實、は幸彩るな妙靈、圖佛る
るゐてれらへ俾と筆の歳四廿都僧心慈てつあでのもるせ拡聯の幅三は圖此
を歳六十七年元仁寛は都僧。るあでのたし寫復な分部一の幅中の其はに技が
蔵所院寺合組講幡八寺巡山野高　州紀　。たし界他て以

The drawing of the Buddha comes to send for the Buddhist decendant.

By the priest Eshin.

This original picture is owned by the Koyasan Temple.

聖一國師畫像

筆主殿兆

とゝるらせ藏寶に寺同は像畫の此、で山開の寺國東の山東都京は師國一聖、りなと骨て入に山能久め始、人の河駿、圓碧は名師國。るあで寶國のろこ骨名たへ傳を脈法の其、てつなと子弟の師禪準無の山涇、し航渡へ國宋年中が畫、で主坊の寺區東りはやは主殿兆の者筆。るあで人の期前代時倉鎌、での眼の師國。るあで骨畫な名有たい畫を像樂涅や流曜百五物寶の寺同で手上。うらあでのたいかてつ從に説傳ふいとたつあで眼片はのな變

Portrait of Shoichikokushi
by Chodensu.

普賢菩薩圖

筆麟馬傳

中宋南那支は麟馬。るあで畫名るな名有てしと筆の麟馬東古は慨賢普の此め爲いなが印款雷の此。るあで手名たつなに後紙の殷畫、で子の遠馬人の期の院畫宋南、がるあはでい雖し定斷に昌春はや否やりな款眞の麟馬てし黒にあで側幅三の幕三迦釋はともてし面。るあでのる足にるす賞推てしと畫名一たつなにりたば賢普の此、てし逸が幅二のと繪文と幕中かしっい、がのたつ。るれは思と事

Fugenbosatsu
by
Barin

大勢至菩薩の圖

筆者不詳

共と首觀は薩菩至勢大。るあで像の薩菩至勢大るな一の佛尊三土淨は圖本
勢に單てし略を字の大はに通普。る居てし侍に脇右の陀彌で持挾の陀彌阿に
。る居てれらせ稱と薩菩至
界世千六千三ろことる例の足佛の其、てしに佛の慈智、は薩菩至勢大の此
居てれらけづ名と勢至に故がる至に切一勢大の慈智、めしせ敬尊を殿宮び及
聚るめしせ得を力上無れ離を塵三しら垢を切一く普て以を光の慈智ち即。る
。るあで佛る居てつ司を門慈
ざ得り知をるた人何に確的、て以をるたれらせ逸な疑惑の其は者筆の圖本
るざらな凡の敎筆繪描もに裡るた然著色古の其、がるあで遺遺ぬらか鈔はろ
。るあでのるるら得ひ窺を

This picture was in respect buddhism.
of idol Daiseishibosatsu.

羅漢圖

傳禪月大師筆

とたいかの僧詩ふいと休貫師大月禪の筆前、代時の代五邪支は圖漢羅の此
れは思とうらあでのもい迄に蹟流も最はで中齋漢羅の月禪傳、でのもるす柄
れ渡が顔氣の古高るぎらかべふ言種一に饒胡の逸奇、がるあで描古は技筆る
清是橋高年迄。るゐてつなに裝幅掛の幅六十てつ掛漢羅六十は齋此。るゐて
。るゐてつなと物御室帝は今、てれらせ納献へ中宮らか翰

Arhat
by
Jengetsudaishi

像子童剛金

筆師大法弘傳

く知の輪目ところな盛燈光身遍』に經おふいと法論金子童剛金は子童剛金
又を之らかるすく赤な色身のそで子童るあに『りな比無力神し伏摧な軍座天
王がのる見と作名の代時倉鎌もざれふ傳と筆の師大法弘書此ぶ呼しと子童赤
。うちあで當

Kongodoji

attributed to Kobodaishi

露光量違いの為重複撮影

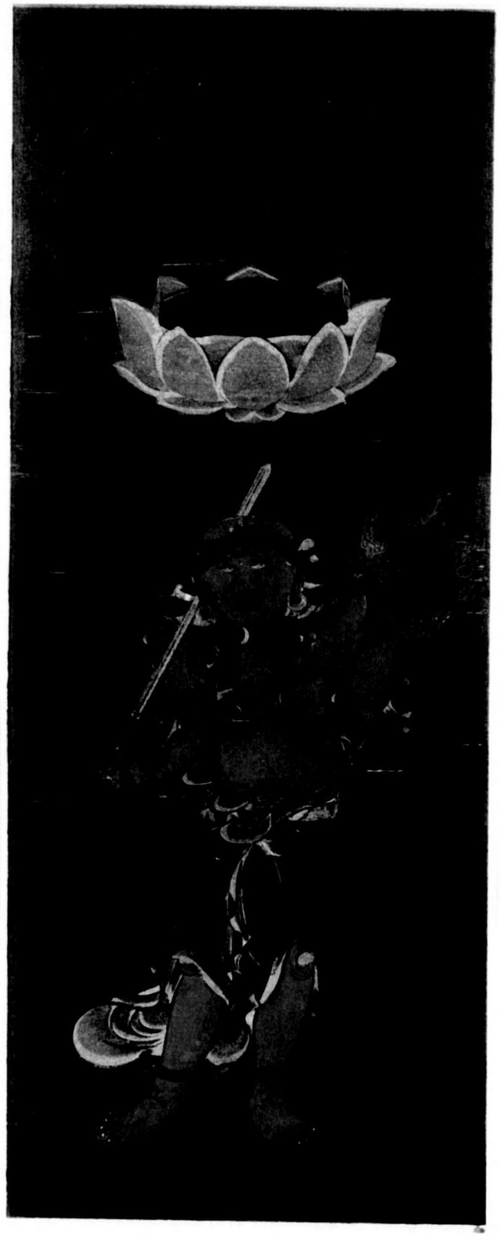

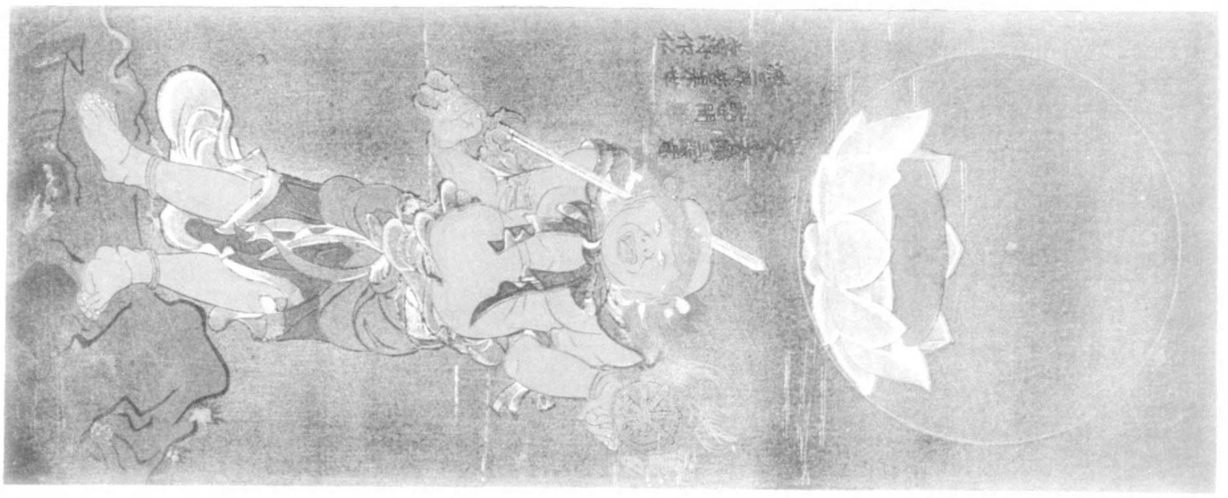
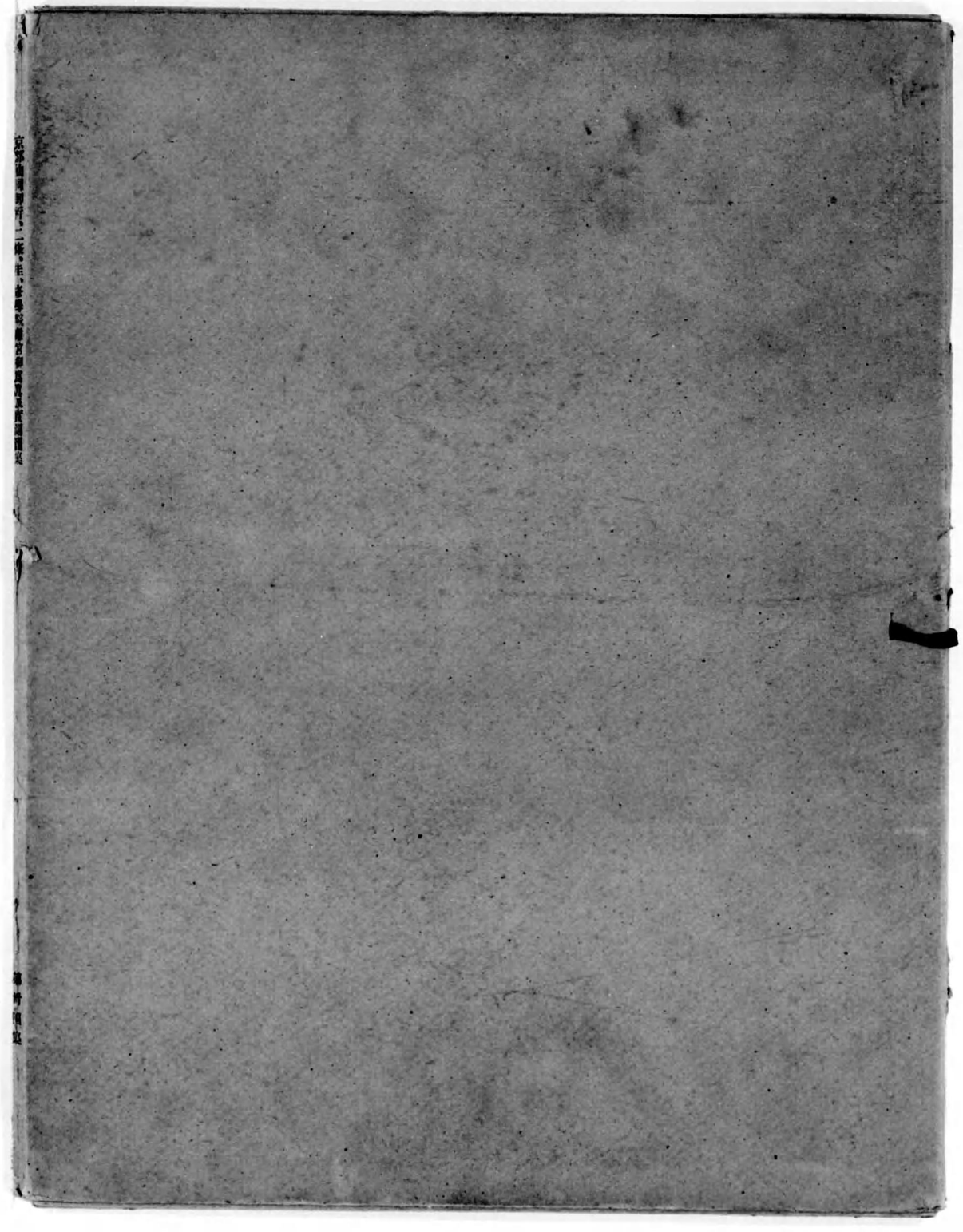
終